

2020年4月21日

大分県高校教育課 御中

九州旅客鉄道株式会社
大分支社総務企画課

県立学校の休校に伴う通学定期券の払いもどしに関する注意点について（お願い）

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社の鉄道事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月17日（金）～5月6日（水）までの大分県内の県立高校の休校措置にあたり、通学定期券の払い戻しに関してお客さまよりお問い合わせをいただいておりますので、下記のとおり生徒のみなさまへのご周知をお願いいたします。

敬具

記

- Q. 新型コロナウイルスの影響で小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が休校となった場合の定期券の払い戻しはどのようにすればよいか。
- A. 新型コロナウイルスの影響により小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が休校となったため、通学定期券を払いもどす場合につきましては、後日お申し出いただいた場合でも、「最後に登校した日」にお申し出いただいたものとみなしてお取扱いいたします（最後に登校した日の翌日以降に当該通学定期券を使用した場合を除きます。）。払いもどしのお手続きの際に、最後に通学した日をお申し出ください。なお、払いもどしの際には「ご使用開始日から最後に登校した日」までご使用として、弊社規定による払いもどしの計算を行い、所定の払いもどし手数料を差し引いた額を払いもどします。払いもどし額がない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- Q. 感染予防のための外出自粛を行っており、駅に払い戻しに行くことができない場合はどのようにすればよいか。
- A. 当該通学定期券のご購入日から1年以内であればお受けいただくことができます。

以上

本件に関するお問い合わせ
九州旅客鉄道株式会社
大分支社総務企画課（営業）
石井・吉田・太田
TEL 097-538-2957